

2019年度 事業計画（総括）

事業の内容

公益社団法人の目的を遂行するために次の事業に取り組む。

公益目的事業と認定された事業

公1 鍼灸医学に関する研究の進歩普及を図るため、学術大会、支部学術集会などを実施する事業

- 1) 第68回（公社）全日本鍼灸学会学術大会（愛知大会）の開催
2019年5月10日（金）～12日（日）の3日間：名古屋国際会議場
- 2) 支部学術集会及び支部研修会の開催
 - (1)北海道支部
 - ①支部学術集会：2019年11月開催
 - ②支部認定講習会：2019年4回開催
 - (2)東北支部
 - ①支部学術集会：2019年1回開催
 - ②支部認定講習会：2019年度9月29日（日） 他1回開催
 - (3)関東支部
 - ①支部学術集会：2019年11月開催
 - ②支部認定講習会：2019年6月2日（日）
 - (4)中部支部
 - ①支部学術集会：2019年11月開催
 - ②支部認定講習会：2019年度6回開催
 - (5)近畿支部
 - ①支部学術集会：2019年11月23日（土）
 - ②支部認定講習会：2019年6月 他4回開催
 - (6)中国四国支部
 - ①支部学術集会：2019年11月開催
 - ②支部認定講習会：2019年度9回開催
 - (7)九州支部
 - ①支部学術集会：2019年10月6日（日）
 - ②支部認定講習会：2020年2月2日（日） 他4回
- 3) 学術大会実行委員会への参加及び企画調整
- 4) 学術大会発表応募抄録の審査委員会の開催

公2 鍼灸医学の学術の向上と普及を図るため調査、資料収集を行う事業

- 1) 鍼灸の有用性・安全性・経済性に関する情報収集と発信
- 2) 国民のための鍼灸医療推進機構(AcuPOPJ)の活動参加
- 3) データベース委員会：JACLiD の充実、維持管理文献評価研修会の継続
- 4) 海外鍼灸関連情報の収集と日本への紹介及び日本鍼灸関連の海外への紹介
- 5) WHO、世界鍼灸学会連合会 (WFAS)、ISO/TC その他国際機関の情報収集・調査・紹介

公3 鍼灸医学の学術の振興を図るための助成事業

- 1) 公募研究助成の継続
 鍼灸学に関する研究の進歩普及を図り、学術の発展に寄与することを目的とする。
 研究期間：2年間（2019年7月～2021年3月）
 予算総額：80万円（2019・2020年各年40万円ずつ）

公4 鍼灸医学の発展普及を図るため学術雑誌などの発行や鍼灸医学の情報を公開する事業

- 1) 全日本鍼灸学会雑誌の発行：年4回発行(69巻2号～70巻1号)
- 2) オンライン英文雑誌の発行
- 3) 学会 Web サイトによる情報発信
- 4) メールマガジン、FAX マガジンの配信
- 5) 学術大会 Web サイトによる情報発信
- 6) 電子投稿システム (Editorial Manager) の運用
- 7) 鍼灸関係用語の収集・整理と日本鍼灸用語集の編集

その他の事業

- 1) 学会が認定する、認定登録鍼灸師を育成するため、学会在籍5年以上の正会員で、別に定める履修基準を満たしたものが、認定試験を経て認定証を付与する事業及び学会会員の優秀なる研究業績に対して表彰する事業
 - (1) 認定登録者への認定証の交付
- 2) 高木賞選考委員会の開催及び高木賞・奨励賞の授与
- 3) e-ラーニングの構築

会議など

- 1) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
 - (1) 入会審査の実施
 - (2) 支部活動の支援
 - (3) JLOM 部関連会議
 - (4) 鍼灸医学の啓蒙と普及：一般向けの公開講座、講演会の開催

- 2) 会務を円滑に運営するために次の会議を行う
 - (1) 通常総会：2019年5月11日(土) 名古屋国際会議場
 - (2) 理事会：2019年4月21日(日) 他4回開催
 - (3) 常務理事会(業務執行理事会)：2019年9月7日(土)
 - (4) 顧問参与会議：2019年5月10日(金)
 - (5) 諮問委員会：2019年5月10日(金)
 - (6) その他の会議
 - ① 支部運営委員会
 - ② 選挙管理委員会
 - ③ 予算検討委員会
 - ④ 定款等改正検討委員会
 - ⑤ 利益相反委員会
 - ⑥ 国際シンポジウム委員会
 - ⑦ 認定委員会
 - ⑧ JLOM 部関連会議
 - ⑨ AcuPOPJ 関連委員会
 - ⑩ グランドデザイン改革推進委員会
 - ⑪ 懲罰委員会
 - ⑫ 施術事故等緊急対策委員会
 - ⑬ 用語委員会
 - ⑭ 鍼灸安全性ガイドライン委員会
 - ⑮ 鍼灸医療安全性協議会
 - ⑯ 各部委員会及び小委員会

- 3) 諸規程の制定及び改定に関すること
 - (1) 諸規程の見直しと改正
 - (2) 諸規程変更に伴う組織変更
 - (3) 内閣府への報告